

- 1 当薬局は、厚生大臣が定める基準による調剤を行っている保険薬局です
- 2 当薬局は、1200 品目以上の医薬品を備蓄しています
- 3 当薬局は、どこかの保険医療機関の処方せんでも応需しています
- 4 当薬局は、患者さんの希望により服用薬剤の種類や服用経過などを記録した「薬剤服用歴の記録」を作成し、薬剤によるアレルギーや副作用の有無を確認するとともに、複数の病院・診療所から薬剤が処方されているような場合には、服用薬剤同士の重複や相互作用の有無をチェックしています
- 5 当薬局は、処方せんにより医師の指示があるときは在宅で療養されている患者さん宅を訪問して服薬指導等をおこなっています
- 6 当薬局は、オンライン資格確認システムを通じて患者様の診療情報・薬剤情報等を取得し、調剤・服薬指導等を行う際に当該情報を閲覧し、活用しています
- 7 当薬局は、マイナンバーカードの健康保険証利用を推進する等、医療DXを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます
- 8 当薬局は、電子処方せんや電子カルテ情報共有サービスを活用する等、医療DXに係る取り組みを実施しています
- 9 当薬局は、積極的に後発医薬品による調剤をおこなっており、現在の後発医薬品使用率は90%以上です
- 10 当薬局は普段から健康相談、健康教室をおこなっています

ニューロン薬局尼崎店

当薬局の行っている訪問薬剤管理指導に関するご案内

在宅で療養中の患者様のうち通院が困難な場合、調剤後お宅を訪問して薬剤服薬の指導及び管理のお手伝いをさせて頂くことが出来ます。

在宅での管理状況が改善されれば中止可能ですので、短期間のご利用もおすすめです。
ご希望される場合お申し出ください（担当医師との了解と指示等が必要です）

◆ 在宅患者訪問薬剤管理指導料に関する事項（医療保険対象者）

在宅患者薬剤訪問管理指導料

- ・ 単一建物診療患者が1人 650点／回
- ・ 単一建物診療患者が2～9人 320点／回
- ・ 上記以外の場合 290点／回

点数は全て1点＝10円です。
記載例）10点＝100円（3割負担の方は30円、1割負担の方は10円の負担です）（月4回まで）

◆ 居宅療養管理指導料に関する事項（介護保険対象者）

居宅療養管理指導および介護予防居宅療養管理指導

居宅療養管理指導費

- ・ 単一建物居住者が1人 518点／回
- ・ 単一建物居住者が2～9人 379点／回
- ・ 単一建物居住者が10人以上 342点／回

費用は全て1点＝10円です。
記載例）10単位＝100円
（2割負担の方は20円、1割負担の方は10円の負担です）（月4回まで）

※お薬代に関わる費用は別途がかかります。

ニューロン薬局尼崎店	管理薬剤師 ： 狩野 貴紀
	当薬局は24時間調剤対応をしています
尼崎市神田中通5-195	電話番号 ： 06-4869-7721
	FAX番号 ： 06-4869-7731
	緊急連絡先 ： 090-4646-6541

当薬局の個人情報の取り扱いについて

当薬局では、良質かつ適切な薬局サービスを提供するために、当薬局の個人情報保護の取扱いに関する基本方針に基づいて、常に皆様の個人情報を適切に取り扱っています。また、当薬局にける個人情報の利用目的は、下記に掲げる事項です。なにとぞご理解の上、ご了承を戴きますようお願い申し上げます。

個人情報の利用目的

- 当薬局における調剤サービスの提供
- 医薬品を安全に使用していただくために必要な事項の把握（副作用歴、既往歴、体質、アレルギー歴、併用薬、ご住所や緊急時の連絡先等）
- 他の病院、診療所、薬局、介護サービス事業者等との必要な連携
- 他の医療機関等への照会及び他の医療機関からの照会への回答
- ご家族様等への薬に関する説明
- 医療保険事務（審査支払機関への調剤報酬明細書の提出、審査支払機関または保険者からの照会への回答など）
- 薬剤師賠償責任保険などに係る保険会社等への相談または提出など
- 調剤サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
- 当薬局内で行う学生実習や薬剤師研修への協力
- 外部監査機関への情報提供

開設者：狩野 有佳里

個人情報取扱責任者：

管理薬剤師 狩野 貴紀